

令和 5 年度 第 1 回 鹿児島支部評議会の議事概要

開 催 日 時	令和 5 年 7 月 14 日（金）14：00～15：55
開 催 場 所	鹿児島中央ビル 6 階 支部会議室
出 席 評 議 員	始良評議員、岩重評議員、川畑評議員、佐野評議員＜議長＞、 瀬平評議員、中村評議員、松元評議員、三浦評議員（五十音順）
議 題	1. 令和 4 年度決算の報告について 2. 令和 4 年度支部事業計画および支部保険者機能強化予算に係る実施結果について 3. 関係団体との連携について 4. その他
議 事 概 要 （主な意見等）	1. 令和 4 年度決算の報告について 資料に沿って事務局より説明。 《主な意見と回答》 （事業主代表） 決算見込みのポイントで、保険料収入が増加したのは賃金が増加したことによるということだが、保険料と賃金の関係性を伺いたい。 （事務局） 保険料は、賃金を基に決められた標準報酬月額に保険料率を掛けて算出する。賃金が上がれば標準報酬月額も上がるため保険料が上がり保険料収入が増加する。 （事業主代表） 公務について標準報酬月額が大幅に上がっているのは、非常勤の方が共済に流れたことによるものなのか。 （事務局） 国や自治体等に勤務する比較的賃金の低い短時間労働者が共済組合に移行したためと考えられる。 （事業主代表） 今後、企業側も収益を上げて、賃金に反映させることで保険料収入も上がっていくという構造にしていかなければいけない。収入面での対策としては、経済活動を活発化させるということになる。

(事務局)

今後も医療費や後期高齢者支援金が増加すると見込まれる中、賃金が上がらなければ保険料率を上げることにならざるを得ない。

(議長)

令和4年度決算について、承認をするということによろしいか。

(評議員)

一同異議なし。

2. 令和4年度支部事業計画および支部保険者機能強化予算に係る実施結果について資料に沿って事務局より説明。

《主な意見と回答》

(事業主代表)

返納金債権について回収率が6割程とあるが、最終的に100%回収は無理なのか。また時効との関係について教えてほしい。

(事務局)

返納金の時効は5年である。通常は、債務者と接触し時効を中断させるが、どうしても回収できず時効をむかえるケースもある。住民票調査も行っているが、外国人で帰国しているケースや、日本人でも消息がわからない場合もある。

(事業主代表)

返納金は保険料で負担しているので、今後も対応をお願いしたい。先程の決算の報告で説明があった通り保険料収入が上がっている。今後も賃金を上げるか保険料率を上げるか終わりのない戦いなんだなという気がする。国としては、非常に景気が良くなっているという報道に聞こえなくはないが、中小企業は景気が良くなっている実感はまだ少ない。しかし、国の施策等によって、我々は賃金を上げていかなければならない。経済産業省が中心に動いているが、経済産業省のみでなく、圧倒的な予算を持っている厚生労働省も景気循環の為の施策も盛り込んでほしい。そうすれば我々も賃金を上げて、労働者の皆様もお金を使い、経済が回れば良い方向に向くと思うので、ぜひそういった取り組みもお願いしたい。

(事業主代表)

一般競争入札に占める一者応札案件に関して、入札の告知方法について教えていただき

たい。

(事務局)

基本的にはホームページにて告知している。ただ、一者応札の案件はレアなケースのみ。業務内容が複雑な案件で、作業場所が確保できないや、人材を確保できないなどの理由により一者応札になっている。県外の業者にも声掛けを行っているがなかなか参加がない。

(事業主代表)

内容にもよるが一者しか参加しないのはもったいない。鹿児島島の仕事他県の企業がというのは残念なので、私共も業界で声掛けをして協力したいと思う。

(学識経験者)

求人を出しても申込みが無かったり、コロナの影響なのか就職してもすぐ退職する現状の中で、安心して働ける会社という健康経営のPRはすごく大事だと思う。

質問だが、①特定保健指導のKPIはかなり厳しめと思うが、令和5年度もこの厳しい目標となるのか、②重症化予防経費の評価で、対象者が「自己管理を続ける」と回答し続ける方や産業医が診て「経過を見る」と判断している方への策を検討するとあるが、どのような策を検討しているのか、③実際に行った事業に対する声など集計しているのか、以上3点を教えてほしい。

(事務局)

①特定保健指導のKPIの設定について、健診と同様、国の目標38%を達成するために、支部の実施状況を考慮し本部が数値を設定しているもの。健診部門は追いついてきているが、保健指導については協会けんぽの強化策が5年ほどしか経過していないため、クリアするのが難しいのが現状。また人材確保や人材育成に関してもどの保険者も苦戦している。

②重症化予防の二次勧奨の際に回答書を提出してもらっている。せっかく受診しても「まだ大丈夫」と言われたという回答もある。血圧と血糖に関しては受診率が上がってきているが、コレステロールで受診する意識がなかなか薄い状況。いかに受診してもらうかを保険者も考えなければならず、受診しなければ将来自分がどうなっているかなどを掲載し勧奨することなど、見せ方等を含め考えている。

③重症化予防等も含め加入者等への意見徴収について、鹿児島支部では10年ほど未実施であるが、保健師等が保健指導に伺った際に簡単なアンケートをとっており、広報を利用し発信している。

（被保険者代表）

マイナンバーカードで資格確認できる医療機関の数が記載してあるが、保険証と紐づけされたマイナンバーカードで受診できる医療機関数と考えてよいのか。また、資格の停止や債権関係、保険証回収など協会の業務に関係する内容について、現在の状況を教えてほしい。

感想になるが、健診の自己負担額が軽減されたことで、多くの人が受診して結果的に保険料が下がれば良いと思う。

（事務局）

マイナンバーカードで資格確認ができるシステムを導入している医療機関数になるので、マイナンバーカードで受診できる医療機関の数になる。ただ、就職した場合や退職した場合は、事業所が手続きしなければわからない内容になるため、厚生労働省から各保険者に5日以内での手続きを事業所に徹底させるよう通知が出ている。届け出をして記録が反映するまでの期間の受診については、支払基金で正しい資格の保険者に振り分ける仕組みになっているが、実際どうなるかはまだ未定となっている。

3. 関係団体との連携について

資料に沿って事務局より説明。

《主な意見と回答》

（議長）

関係団体との連携は非常に重要なので、今後も続けていきたいと思う。

（事業主代表）

関係団体の連携について、そのために我々はこの場にいると自覚し、その成果をチェックし今後も積極的に推進するよう努力したいと思うし、今回だけではなく続けていってほしい。また、糖尿病予備群などの方々が受診しないことについて、放置したらこうなるということをビジュアル化して様々な媒体を使って発信し、危機感を醸成させる仕組みを検討すべきだと思う。

（事務局）

関係団体との連携については、協会けんぽとしてさらに深化させていきたい。また、ビジュアル化・Y o u T u b e ・バナー広告など今いただいたご意見を、来年度以降の事業計画に取り入れられるよう検討していきたいと思う。

(学識経験者)

今年度の算定基礎届の手続きをしていて、例年以上に賃金が上がっていると感じた。賃金を上げなければ人手を確保できないという話もあった。

また、関係団体と連携が取れたのであれば、生活習慣病予防健診の自己負担額が下がったことを契機に、重点的に働きかけができれば良いと思う。

(事務局)

健診に関しても、社労士が複数いる所には訪問させてもらい、そこから事業所に伝えてもらうなど今後も協力をお願いしたいと思う。

4. その他

特段の意見なし

以上

特記事項

次回評議会：令和5年10月 開催予定

今回の傍聴者：なし